

第5回子ども・子育て会議 議事録（要約版）

会議名	平成26年度 第5回南島原市子ども・子育て会議
日時	平成27年1月21日（水） 19:30～20:30
場所	南島原市役所有家庁舎3階会議室
出席委員	13名

議題説明内容	意見・質問等	事務局回答
<p>①南島原市子ども・子育て支援事業計画（案）について</p> <hr/> <p>●目次は、全体で4章構成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章で「計画の概要」、第2章で「子どもと子育て家庭を取り巻く現状」第3章で「計画の内容」。 ・「計画の内容」の内、第1項から第4項までは「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項。 ・第5項から第8項までは任意記載事項。 <p>第1章の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 計画策定の背景 ・2 計画の性格と位置づけ 	<p>◎パブリックコメントについてですが、「パブリックコメントを行いました。」という記述になっているが。</p> <p>◎このままで良い。</p>	<p>計画の策定は3月末を予定しております。したがって、その時点での記述文言となりますのでご理解ください。当然、パブリックコメント実施後に再び、皆さんに確認していただきまして、この計画を策定していきます。</p> <p>27ページで「量の見込み」と「確保方策」を表にしております。</p> <p>表の並べ方ですが、【保育所 0歳児】と【保育所 1、2歳児】の表を入れ替えたほうが見やすいのではないかと検討しているところです。皆さんのご意見を頂戴したいと思います。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 計画の期間 計画の期間は5年間。 ・ 4 計画の基本的視点 <ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな育ちを守るという視点 (2) 子育てと子育てを通した親としての喜びを支えるという視点 (3) 地域と社会で子どもと子育てを見守り支えるという視点 ・ 5 計画の基本理念 次世代育成支援対策の実施に関する計画の基本理念をそのまま踏襲。 ・ 6 計画の基本目標 <ul style="list-style-type: none"> (1) すべての子どもの健やかな育ちを守ります (2) 子育てを通した親としての成長を支えます (3) 子育てと仕事が両立できる環境をつくります ・ 7 計画の策定体制 <ul style="list-style-type: none"> (1) 南島原市子ども・子育て会議の設置 (2) 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の実施 (3) パブリックコメントの実施 <p>第2章では子どもと子育て家庭を取り巻く現状として、人口等の動向を記載。</p>	<p>◎28年度はどこが認定こども園に移行するのか。</p> <p>◎学童の放課後健全育成事業は、1か所増えるということか。</p> <p>◎母子保健事業で、25年度が訪問指導の人数が減っているようだが。</p> <p>◎子育て短期支援事業のショートステイを説明してください。</p> <p>◎ショートステイの対象者は小学生か。</p> <p>◎市の要保護児童対策協議会というのは発足し</p>	<p>南有馬にあります、原城幼稚園が27年度に施設の整備をして、幼保連携型の認定こども園に移行される予定です。</p> <p>1か所増えることになっております。</p> <p>乳児訪問事業については、保健師が訪問指導を行っていますが、家庭に入ることを拒む家庭もあつたりします。 今後とも指導を続けていきます。</p> <p>母子家庭等のお母さんが急に入院とかされた場合などに、子供を一時的に預けてみてもらうというような事業です。この施設は南島原市にはなく、島原の「太陽寮」に委託して行っています。入所の期間はおよそ1週間です。</p> <p>18歳未満となっております。</p> <p>あります。実際に活動しています。また情報は、</p>
---	---	---

<p>1 人口の推移 2 婚姻・離婚件数の推移 3 未婚率の推移 4 世帯数の推移</p> <p>子育て支援サービス等の現状</p> <p>(1) 保育サービス (2) 幼児教育 (3) 放課後児童クラブ（学童保育） (4) 母子保健事業</p> <p>アンケート調査結果から見た子育て支援ニーズとして次の3つをピックアップ。</p> <p>(1) 子育てをする上での悩みや不安 (2) 子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること (3) 子育てと仕事の両立支援として企業に期待すること</p> <p>第3章では計画の内容について記載。</p> <p>1. 教育・保育提供区域の設定 南島原市では、市全域を一つの教育・保育提供区域と設定。</p> <p>2. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確</p>	<p>ているのか。あれば、そこに児童虐待の情報を言っているのか。</p> <p>◎幼・保・小の連携についてはどう考えるか。 新たな協議会とかはどうか。</p> <p>◎南島原市では、虐待等の相談なども直ぐ対応してもらっているのありがたい。虐待の通報先としてこども未来課があるということをもっと広く報せてほしい。</p> <p>◎お遊び教室などでの父親の参加などがもっと大事だと思う。 また、子供の虐待については、保健師などへも知らせていただければいいと思う。 育児休業を男性が取得することがたいへん重</p>	<p>こども未来課へお願いします。要保護児童対策協議会は児童相談所、医療機関、警察等の各委員で構成されております。児童虐待等の情報は、個別のケース検討会で検討した後、この協議会の代表者会へ報告されます。子供の虐待については、匿名で結構ですのでこども未来課へ連絡くださるようお願いします。</p> <p>新たな協議会を作るということについては、今後教育委員会などで検討していただきたいと考えます。</p> <p>要保護児童対策協議会の代表者会の中に校長先生の代表者に入ってもらっております。また、市内の校長会等の会議において、家庭児童相談員が外向き活動の紹介等を行っております。</p>
---	--	--

<p>保</p> <p>3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保</p> <p>4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保</p> <p>5. 産後・育児休業後における施設・事業の円滑な利用の確保</p> <p>6. 安全安心な妊娠・出産・子育てと子どもの健やかな成長に向けた取り組み</p> <p>7. 仕事と家庭生活の調和の実現に向けた取り組み</p> <p>8. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携</p> <p>(1) 児童虐待防止策の充実</p> <p>(2) ひとり親家庭の自立支援の推進</p> <p>(3) 障がい児施策の充実</p> <p>第4章では計画実現のために、計画の推進体制及び進捗状況の点検と評価・公表としてまとめている。</p>	<p>要でもっと取得しやすい環境になってほしい。</p> <p>◎「たすかる」という障がい児を見てくださる施設があるが、障がい児のことについて、専門的な知識や技術を持った人がもっと保育園にかかわるような仕組みがあったらいいと思う。</p> <p>◎「たすかる」さんは小学校へも来てもらっている。気になる子がいたら、お互いに情報を交換したりしており、本当に助かっている。あと市教委でもよく動いていただき情報ももらっている。</p>	
--	--	--

②パブリックコメントについて

●パブリックコメントについては、次の要領で実施。

- (1) 広報誌及び市のホームページでパブリックコメント実施の予告
- (2) 期間：平成27年2月2日（月）～3月4日（水）
- (3) 意見の提出者：市内に在住、在勤、在学の方など
- (4) 意見提出方法：住所、氏名、年齢等を付して、意見内容を記入し提出（郵便、FAX、電子メール）
- (5) 提出先：各支所、市民サービス課、こども未来課
- (6) 意見の公表：意見の要旨とそれに対する市の考え方をホームページで公表

パブリックコメント後に計画の一部を変更する場合もあることから、再度会議に諮る。

◎幼稚園の公私負担の公平化ということを南島原市議会へ請願していたが、このことについては、議会でも採択されたところ。しかし、急激な負担増への反対意見があっている。他市では、猶予期間などが設けられているが。

公立の北有馬幼稚園の保育料については、教育委員会で決定しますが、最終的には条例を定めて議会の承認が必要となります。現在のところ、4月から、公私ともに同一の保育料とするように予定しているとのことですが、3月の議会までにはどうなるかわからない状況です。